

第6回府下一斉無料法律相談会

本市でも大阪弁護士会による無料法律相談会を実施します。

👉 **ポイント①**
あらゆる法律問題（消費者被害・借金・労働問題など）に対応できる。

👉 **ポイント②**
30 分間相談無料！※一人1 回のみ。延長不可。

👉 **ポイント③**
市役所で相談ができる。

日時 3月8日(月)午後1時～4時**場所** 市役所4階・産業振興課**申込み** 消費生活相談ルーム ☎ 06 (6383) 2666 へ※先着・6人
(土日祝を除く午前9時～午後5時)

●お知らせ

中小企業にもパートタイム・有期雇用労働法が適用されます

4月1日から、中小企業にも正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消を目的と

する「パートタイム・有期雇用労働法」と「同一労働同一賃金ガイドライン」が適用されます。
法およびガイドラインに沿った雇用管理をお願いします。
問合せ 大阪労働局雇用環境・均等部指導課 ☎ 06 (6941) 8940 へ

セッピーの
突撃訪問！

ちっちゃな摂津の、
でっかな産業野望

企業編

～「摂津といえば銘木のまち」を目指して～

問合せ 産業振興課へ



■ 銘木の魅力とは？

銘木は、部屋の内装に使用される木材のことで、杉、松、樺など、樹の種類を問わず、木目の風合いや形状など、天然の独特な趣きを持っているものが銘木です。

日本家屋や寺院によく使用されていますが、最近では、小物やインテリア雑貨、木の香りを感じられるスプレーも販売しています。

■ どういったお仕事なの？

銘木団地には全国各地から原木から製品までの各種銘木を取り寄せ、工務店などに卸している問屋が集まっています。卸売りだけでなく、



気軽に手に取りやすい商品も扱っているのもっと銘木を知ってもらう機会を増やしたいです。

■ 定期的に朝市をやってるんですね

業者向けの定例市以外に、年に2回、大阪銘木青年会主催で、一般の人が参加できる朝市も行っています。全国から木が好きな人がよく買いに来られますが、生活に身近な商品も扱っているの、多くの市民に足を運んでもらいたいです。

■ 最後に抱負を!!

幼い頃から銘木に触れて過ごし、銘木の魅力を感じて育ってきました。

銘木団地を目で楽しみ、足を運びたいと思ってもらえるようなまちにしていきたいです。「摂津といえば銘木のまち」と言ってもらえるようにこれからも取り組んでいきます。

今度銘木の朝市に行って、羽が
ひっかからないイスを探そう♪



(株)中喜 (鳥飼銘木町7-29)
吉本拓生 専務取締役



府障がい者スポーツ大会

府障がい者スポーツ大会は、府内障害者の競技スポーツの祭典として開催するものです。大会を通じて障害者スポーツの競技性を高め、障害者一人ひとりの競技技術の向上を図ります。

●競技種目

	種目	とき	ところ
①	陸上競技	5月9日(日)	万博記念競技場
②	卓球	5月15日(土)	東和薬品 RACTAB ドーム
③	アーチェリー	5月16日(日)	浜寺公園 アーチェリー場
④	ボウリング	5月22日(土)	牧野松園ボウル
⑤	フライングディスク	5月23日(日)	ファインプラザ大阪
⑥	水泳	5月29日(土)	東和薬品 RACTAB ドーム
⑦	ボッチャ	5月30日(日)	ファインプラザ大阪

●参加資格

4月1日現在で13歳以上の身体・知的・精神障害者
※①⑤⑥は身体・知的障害者のみ、②は障害種別不問、③は身体障害者のみ、④は知的障害者のみ、⑦は身体障害者(肢体)のみ

●申込み

▷個人の場合、市役所1階・障害福祉課で配布の申込書を書いて、3月15日(月)までに同課へ郵送または持参(必着)
▷学校の場合、学校が決めた期日までに学校窓口に提出

4月は
「発達障がい啓発週間」
「世界自閉症啓発デー」

毎年4月2日から4月8日までは、「発達障がい啓発週間」、4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。

イベントを通して、発達障害や自閉症の人たちが社会の中で自立できるよう、私たち一人ひとりの理解を深めましょう。

問合せ 府民お問合せセンター
「ピピッとライン」
☎ 06 (6910) 8001 へ

府内主要建物のライトアップ

4月2日(金)・3日(土)に府内の主要建物を「世界自閉症啓発デー」のシンボルカラーのブルーにライトアップします。

場所 大阪城天守閣、府咲洲庁舎、府立男女共同参画・青少年センター、天保山大観覧車、万博記念公園太陽の塔

発達障がい講演会「世界自閉症啓発デー in OSAKA 2021」

内容 自閉症などの発達障がいについての理解を深める

日時 4月8日(木)午後2時～4時半
場所 大阪府立男女共同参画・青少年センター

●高齢福祉

◆ふれあい入浴

3月21日(日)午後4時～9時に、ヘルシーバス千里丘で／対象は小学生以下と65歳以上／※氏名・連絡先を書いたメモと、入浴に必要な物品(シャンプー、石鹸、タオルなど)は各自で持参／問合せは高齢介護課へ

◆高齢者に関する休日相談
家族からの相談可
5月頃～来年3月頃まで

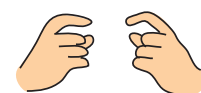
●障害福祉

◆府手話通訳者養成講座

府では、手話通訳活動を行う「手話通訳者」の養成講座を実施します
5月頃～来年3月頃まで

3月28日(日)午前9時～12時に、地域包括支援センターで／要予約(同センター) ☎ 06 (6383) 1377 へ

の間、35回程度／定員10人程度(受講判定試験あり)／受講料は無料・教材費は実費負担／3月下旬頃までに、(公社)大阪聴力障害者協会「手話通訳者養成講座担当」へ受講申込書を郵送(必着)／※府ホームページからも申し込み可／問合せは同協会 ☎ 06 (6748) 0380 へ

介護保険事業所作品
コンテスト表彰式

2月8日に令和2年度介護の日イベントにおける「介護保険事業所作品コンテスト」の表彰式を行いました。どの作品も力作揃いで、利用者と職員の意気込みが伝わってくるものばかりでした。

問合せ 高齢介護課へ



△金賞を受賞したデイサービス
希楽瞳輝鳥飼館